

育英事業費

総務局

【款：育英事業費 項：育英事業費 目：育英事業費】

- (1) **大学生奨学金（神崎製紙育英資金） 22人** 7,920
 神崎製紙育英資金から生じる収入等を財源として、大学生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金を、卒業までの最短年限の間支給する。
 奨学生総数22人（うち6年度奨学生決定予定者数5人）

《奨学生の推移》 (単位：人)

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度予定
17	16	20	22	22

- (2) **大学生奨学金（「あましん」育英資金） 13人** 4,680
 「あましん」育英資金から生じる収入等を財源として、主に理工系学部に在籍する大学生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金を、卒業までの最短年限の間支給する。

奨学生総数13人（うち6年度奨学生決定予定者数5人）

《奨学生の推移》 (単位：人)

4年度	5年度	6年度予定
4	8	13

- (3) **大学院生奨学金（澤水育英資金） 4人** 1,440
 澤水育英資金から生じる収入等を財源として、大学院生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金を、卒業までの最短年限の間支給する。

奨学生総数4人（うち6年度奨学生決定予定者数2人）

《奨学生の推移》 (単位：人)

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度予定
4	4	4	4	4

【款：基金積立金 項：基金積立金 目：育英事業基金積立金】

- (4) **育英事業基金積立金** 2,041
 尼崎市育英事業基金条例に基づき、本市育英事業を実施するための財源として、基金運用収入を同基金に積み立てる。
 (541)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

2末残高	3末残高	4末残高	5末残高	6積立	6取崩	6末残高
493,742	542,452	537,292	528,288	2,041	15,279	515,050